デジタル田園都市国家構想推進関連施策資料

施策名：マイナンバーカード機能のスマートフォン搭載システム等構築事業	デジタル庁国民向けサービスグループ（担当：向上） 03-6872-6383　KeiKojo@digital.go.jp

施策分類	①予算	４つの視点に基づく分類	①デジタル基盤の整備	予算額	令和4年度当初　効率化推進費の一部 令和3年度補正　3,315百万円

施策効果の詳細

マイナンバーカードの機能（電子証明書）をスマートフォンに搭載することによって、行政手続を含む様々な手続・サービスがスマートフォン１つで簡単に利用できるようになる等、デジタル社会に不可欠なマイナンバーカードの利便性向上が実現される。

目的

マイナンバーカード及び公的個人認証サービスの利便性を大きく向上させるため、マイナンバーカードをかざすことなく、スマートフォンのみで行政手続きをオンラインで行うことができるようにする。

概要

○ 本事業は、デジタル社会の実現に向けた重点計画（令和３年６月18日閣議決定）等に基づき、マイナンバーカードの機能（電子証明書）をスマートフォンに搭載するために必要なシステム構築等を実施するもの。

詳細

○本システムの事業イメージ
マイナンバーカードの機能（電子証明書）をスマートフォン内のセキュアな領域（ICチップ）に搭載するために必要なシステムの構築・改修等を実施する。

○本補正予算においては、事業実施にあたってのセキュリティ評価、ユーザテスト、開発テスト等、事業実施の準備に必要な経費について計上するもの。

実現イメージ
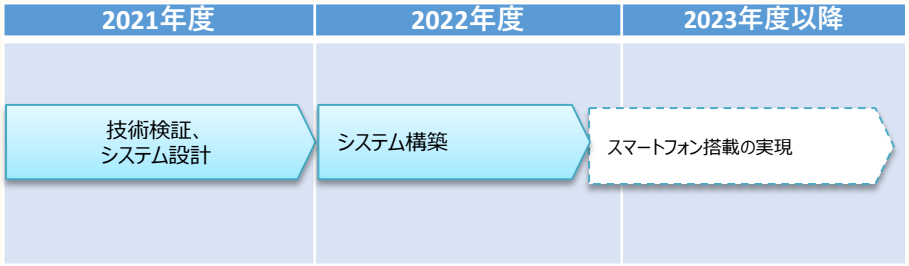
＜中長期的取組＞